

2011年度 SEIHO Scholarship 奨学生募集要項

(2011年2月)

財団法人国際文化教育交流財団は、1990年度より在日外国人学部私費留学生に対する奨学金制度（生命保険協会外国人私費留学生奨学金制度－SEIHO Scholarship）を創設した。本制度は、生命保険協会より当財団が基金の寄付を受け、この運用果実をもって同事業を全面的に実施する。

1. 推薦依頼人員（採用予定数は14名）

1名

2. 奨学金支給期間：最長2年

3. 奨学金支給額：月額5万円（2011年4月分より支給）

4. 応募資格

(1) 次のアジア諸国および地域の国籍を有し、2011年度中に、貴校の学部3年生に進学し、奨学金支給期間中、日本国以外に留学する予定のない外国人私費留学生

中国、香港、台湾、韓国

インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポール、ブルネイ、フィリピン、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、スリランカ、バングラデシュ、モンゴル、ブータン、ネパール、インド、パキスタン

(2) 学業・人物ともに優秀であり、かつ健康である者

(3) 学資の調達に困難を感じている者

(4) 2011年4月以降、他の奨学金を月額5万円以上受けない者

(5) 日本語による意思伝達ができる者

(6) 学業成績表（毎学期終了後）、生活状況報告書（3ヵ月毎）と学業成果報告書（給付終了後1回）を滞りなく提出できる者

(7) 財団および生命保険協会の主催する懇親会（年2回程度）、見学会（年1回）等へ出席できる者

5. 願書の提出（提出書類は、選考に際し、選考委員に配布します）

(1) 提出書類－①願書（別紙様式）

②学長の推薦状（A4×1、横書）

③指導教官の推薦状（A4×1、横書）

④大学における学業成績証明書（過去に在籍したことのある日本の大学の成績を含む）

⑤日本語による作文。題名は、「日本を留学先に選んだ理由」または「留学経験を踏まえた将来の夢」。（800字程度、A4用紙、横書）

(2) 締切期日－2011年4月15日（金）必着

6. 選考

(1) 当財団選考委員会において書類選考を行う（必要に応じて面接試験を行うこともある）。

(2) 選考結果は、大学および応募者に通知する（5月下旬～6月上旬を予定）。

7. その他：応募書類は返却しない。

財団法人 国際文化教育交流財団
(THE ISHIZAKA FOUNDATION)

理事長 米倉弘昌

〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 (社)日本経済団体連合会内

電話：03-6741-0162 (財団事務局直通)

(財)国際文化教育交流財団は、文化・教育面における国際交流を通じて、わが国と諸外国との相互理解と友好・親善を増進することを目的として、1976年に設立された。なお、当財団の奨学事業は、日本万国博覧会記念機構の助成金を得て実施されている。